

会 議 録

会議の名称	第6回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成30年2月21日(水) 19時から20時45分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 北脇 理恵 委員 窪田 美波 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 曾根 基 委員 高橋 みさ子 委員 布谷 美幸 委員 村上 邦仁子 委員 森川 覚 委員 欠席委員 小川 順弘 委員 鈴木 隆行 委員	
	事務局	子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 宮尾 麻里 保育課長 菅野 佳高 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 伏見 佳之	
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	7人		
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 家庭的保育事業の認可等 4 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	資料12 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況に対する平成29年度評価について(報告)(素案) 認可3 家庭的保育事業認可等関係書類		
その他			

第6回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成30年2月21日

開 会

○松田会長 それでは、ただいまから、第6回的小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

 前回、私のほうが欠席をさせていただきまして、大変ご迷惑をかけましてありがとうございます。ありがとうございましたというのは何か変な言い方ですが、倉持先生のほうからも内容を聞いておりました、本当にありがとうございます。

 それでは、本日は、鈴木委員と小川委員が所用のためご欠席ということで連絡をいただいております。また、倉持委員がちょっと遅れられるということで連絡をいただいております。

 では、次第に従って審議に入りたいと思います。まず、次第の(2)「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価でございます。前回までに、ご審議をしっかりといただきまして、ほぼ終了しているのですが、ただ、27ページから31ページまでの最後のほうは一括審議ということで足早になりましたので、27ページから31ページまでの部分を、もう一度お時間をとらせていただいて、補足等のご意見があればいただきたいというところから始めさせていただきたいと思います。

 事前にご質問等いただいている委員の皆様方の内容につきましては、資料9の28ページですけれども、27から31ページの内容について、ご質問と市からの回答がございます。直接は資料の部分を見ていただきまして、本日のところでご質問いただいても、いかがでしょうか。

 こちらの資料、評価表6の26ページまでが前回の議論をいただいて、27ページ以降、最後まで、ご審議をやや足早にお願いしたということをお伺っております。子育て・子育てしやすい生活環境等の整備、ここからということになります。

○子育て支援係長 前回までの振り返りになりますが、第2回目の会議で配付させていただいた資料6に沿ってご審議いただいたところとして、26ページまで前回の会議でご審議いただきました。27から31ページにつきましても、一通りご覧いただいて質問いただいたところですが、まだ完全に終わっていないということで、そちらについてご質問があればご発言いただければと思います。

- 松田会長 もし不足等があつてご意見があればというような趣旨でございますので。とりあえず今なければ、本日、これまでの審議を受けまして報告書としてまとめる、原案についてご審議いただくことになってございますので、場合によってはまたそこで触れていただくということでよろしいでしょうか。
- 石川委員 資料9の29ページで、事前の質問というよりは意見で、評価Bではないかということで、項目30の男女の協力による子育ての推進と31の小中学校のスポーツ開放のところを、AではなくB評価ではないかということで意見を付けさせていただきました。既に回答いただいている部分で、今後の検討課題となっているので、質問というのではないんですけども、皆さんの答え合わせというか、実際の評価をどうするということに関して、ほかの方の、もしあるようであれば、いただければと思います。
- 松田会長 資料6でいいますと30ページにございます2番の男女の協力による子育ての推進というところですね。それと、最後の31ページの1番の小中学校のスポーツ開放についてという。
- 石川委員 もし今時点でなければ、またこっちに入ったときに、実際にBになっている部分があるようなので、またそのときに。
- 松田会長 わかりました。そうしましたら、一通り資料6について、回数を重ねてご審議いただきましたので、それを経まして事務局から資料12の形で報告書の素案が配付されておりますので、そちらの説明を受けた上で検討を進めていただければと思います。
- それでは、事務局のほうから説明をお願いします。
- 子育て支援係長 資料12についてご説明いたします。計画の点検・評価につきまして、前回会議までの審議状況をもとに作成した報告書の素案が資料12になります。
- 資料をおめくりいただきまして、まず1ページになります。1、教育・保育施設。保育園と幼稚園の関係になりますが、進捗状況につきましては別紙1の評価表1のとおりです。また、点検・評価の結果は、教育施設に関して2項目、保育施設に関して5項目ほど記載しております。
- その次に、2番の地域子ども・子育て支援事業になります。子ども・子育て支援法に規定されました法定の13事業になります。進捗状況につきましては、別紙2の評価表2のとおりです。点検・評価の結果につきましては、こちら記載の9事業に関して記載しております。
- 続いて、本文3ページにまいりまして、3の子ども・子育て支援施策になります。

「のびゆく子どもプラン」第4章に掲載された89施策になります。進捗状況及び点検・評価の結果は、別紙3の評価表3のとおりになります。別紙3の評価表3をごらんいただきますと、表の右のほうに「子ども・子育て会議点検・評価結果」という欄がございます。こちらのほうに評価SからDまで、あと「質問等」という欄で意見をまとめさせていただきます。

本文に戻りまして、全体としてはA評価が概ね3分の2、B評価が概ね3分の1であったという記載があります。

また、最後の段落になりますが、評価の妥当性に関するご意見を、ご審議の中でかなりいただいたかなと思いますので、その旨記載させていただいております。最後の一文としては、「次期計画策定時には、「評価の方法」及び「目標値・実施内容」の内容を再検討し、点検・評価しやすい計画としていただきたい。」と記載しているところです。詳細は資料をごらんください。

なお、今後の流れになりますが、本日の審議内容をもとに修正を加えまして、委員に再確認いただいた上で、次回会議で報告書については最終確定いただきたいと考えております。

事務局からは以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。今回の資料12が平成29年度の評価についての報告の素案ということで、こちらを本日は検討いただくということになります。今もご説明ありましたが、次回の会議で確定をさせたいというところです。

報告書をめくっていただきますと、1、教育・保育施設というところから始まりますが、1の教育・保育施設と2の地域子ども・子育て支援事業につきましては、別紙1と別紙2の内容をご審議いただいた部分で、報告書のほうで取りまとめているということになります。最後の3の子ども・子育て支援施策につきましては、別紙3のほうで右側に「子ども・子育て会議点検・評価結果」ということで、ご審議いただいた意見や質問をこういう形でまとめているというような格好になります。

そうしたら、ちょっと区切ってお話を伺えればと思いますので、まず最初の1の教育・保育施設と2の地域子ども・子育て支援事業、別紙1と別紙2の内容につきまして取りまとめの資料を見ていただきまして、お気づきの点やご質問、ご意見がございましたらいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○有馬委員 先に全体のスケジュール感の話なんですけど、次回で確定ということは、コメントはも

う次回はできないということなのでしょうか。

○松田会長　　そうですね。今日いただいて、少し分量がありますので、事後的にも見ていただいて
またお気づきのことは事務局のほうにご連絡いただきまして。

○有馬委員　　それはメールベースでよろしいですか。

○松田会長　　はい、メールベースです。

○子育て支援係長　お気づきの点のご意見をいただきたいと思いますが、詳細については本日会議以降
にまたメールを差し上げたいと思います。

○有馬委員　　関連するんですけど、最後、報告書は回答が市長から来るという形なのでしょうか。

○子育て支援係長　最終的には、報告書については会長のほうから小金井市長にお渡しいただくという
ことになります。

○有馬委員　　で、それに対する回答というのは？ 一応、提言みたいなのをするわけですよね。

○子育て支援係長　はい。

○有馬委員　　それに対する回答というのはあるのでしょうか。

○子育て支援係長　その後の対応としましては、庁内に「のびゆくこどもプラン」に関係した部署の連
絡会がございます。その中で報告書を配付し、こういったご意見を頂戴したということ
を伝えさせていただきます。それに基づいて各課のほうで事業進捗しまして、また来年
度の評価につなげていくという流れになります。

○有馬委員　　わかりました。

○石川委員　　同じく全体のフォーマットのつくり自体についてなんですけれども、これは前回の報
告書でもこの形式をとっていたので見慣れた形だなどと思っているんですが、別紙1・2
と別紙3とで決定的に違うのは、別紙3にだけ子ども・子育て会議点検・評価結果が可
なり詳しく記載されているんですが、これは何か意図があつてなのでしょうか。別紙1
と2では、資料として出されたものがほぼそのまま載っている形になっていて、別紙3
のみ審議の内容が詳細に載っているという点について、このフォーマット、立て付けの
意図を教えていただければと思います。

○子育て支援係長　別紙1・2と別紙3のフォーマットが異なる件ですが、教育・保育施設と地域子ど
も・子育て支援事業に関しては、評価についてある程度統一的な見解でまとめさせてい
ただいたほうがよいかと考え、別紙ではなく本文のところに文章の形で記載しています。
それに対して、子ども・子育て支援施策に関しては、評価をSからDまでランク付けす
ることから、どういった流れで審議が行われたか、できる限り分かったほうがよいかと

思いまして、別紙にご意見等をそのまま掲載しています。

○石川委員 となりますと、別紙1・2においては、子ども・子育て会議の中で審議された内容については、どの部分に反映されていると読んでいけばいいのでしょうか。確保の方針の部分ですか。

○松田会長 この報告素案という資料12の2枚目になりますけれども、1、教育・保育施設となっていて、(1) 教育施設の①、この部分がここで議論したことが取りまとめられているという形式になります。

○石川委員 おおよそ理解しております。評価表の自己評価がまず各庁内の部署であって、それが進捗状況の報告であったり、計画数であったり、確保の方針という形で資料として我々に示されて、それに対して素案の、1ページの(1)の①、②の部分に我々の審議の内容が反映されているというのはすごくよくわかるんですが、であるとすれば、(1) 教育施設の上、進捗状況は評価表1のとおりであるという一文がなぜ入っているのかというのが、ちょっとわかりづらくなってしまふなと感じているんですけども。

○松田会長 つまり、別紙3で使っている評価という言葉と別紙1・2で使っている評価という言葉の、同じ評価なのにちょっと意味が違うんですね。このつくりとしては、別紙1、別紙2は、つまり進捗状況の説明、平たく言いますと、数字が確認されているということですね。別紙3は、評価の観点や方法が示されていて、その評価観点から評点A、B、Cが付けられていると。そういうつくりになっていて、評価という言葉が、そういう評点を付けるという意味合いで使っている別紙3と、状況を確認するという意味で使っている、評価という言葉で別紙1・2は確かに形成されていますので、そういうことがわかりにくいというご指摘ですね。そのあたりは、市のほうから何かございますか。

○子ども家庭部長 新しい委員さんになられて最後の結果かなと思っています。それで、1の書き方がいいでしょうか、多分、別紙3はわかりやすいのかなと思いますけど、1と2がちょっと、AとかBとかCとかという評価じゃなくて、あくまでもそのときの進捗の状況を見てどうだったかという形だと思うので、その最初の書き方というのはちょっとこちらのほうで考えさせてもらいます。ですから、平成29年度進捗状況にて、以下のとおり意見が出たとか何とかという形の書き方のほうが、別紙1と別紙2はわかりやすいかな。で、別紙3については、以下のような形で評価をしましたという形で、ちょっと最初の言葉は考えさせてもらいます。

○松田会長 よろしいですか。本当にいいご指摘をありがとうございました。

○窪田委員　　ほとんど意見が出たのと同じなんですけど、やっぱり別紙1と2だけ議論内容が何も書いてないのは、多分、担当の部署の方々って、自分の担当のところしか見ないわけですよ。別紙1と別紙2って、すごく時間をかけて議論したところだと思うので、ぜひこの評価表1とかを見てパッと、あ、こういう意見が出たんだとわかるようにしていただきたいなと思いました。

○松田会長　　今は分けて書いているけど、この表の中にこれを書けないだろうかということ。

○窪田委員　　そうですね。この書面しか見ない人たち、この報告書（素案）しか見ない方々もいるかもしれないですけど、担当の部署の方々は、こういうふうにやったんだな、去年こうだったよねというのを、きっと半期とか1年たってから見るわけですよ。そうなったときに、去年こうやって言われたのってちゃんとできていただろうかという指針になるんじゃないかというふうに感じるので、「質問等」に意見とか出たことはここになるべく反映していただいたほうがいいんじゃないかと感じました。

○子育て支援課長　別紙1、別紙2に関しましては、ほとんどがここに来ている子ども家庭部、あと関係とすれば健康課あたりなんです。ということと、あと、これをフィードバックするというのは先ほど事務局のほうからも説明しましたが、このプランに出ている関係の全てを集めた会議でこれをフィードバックしますので、これを見るのが何カ月か先になるということはないです。この報告書をいただいたらすぐに会議を開催いたしまして、この点検・評価の結果をもって今年度の事業に反映させるということになっております。

○窪田委員　　ちょうど私がこの会議に初めて出たときに、何で別紙3だけ、去年どういう質問がされたかが書いてあって、別紙1・2は書いてないんだろうなというのをすごく思ったので、念のために発言しました。

○松田会長　　そのほかいかがでしょうか。

○石川委員　　じゃあ、ちょっと中身のほうに入っていきます、(2) 保育施設の①で、ちょっと読み上げさせていただきます。「2号認定が供給過剰になりつつある一方、3号認定は需要過剰であり新設園の開設が必要な状況にはある」、ここで1回できれば文章を区切ってほしいんですが、その後、「今後2号認定の供給過剰が深刻化することがないよという留意いただきたい」というまとめになっているんですが、この言葉、字面だけを読んでも、0・1・2歳は待機児童が近々の課題ですよ。3歳児以上は保育園だけとは限らない、3歳児以上の保育園は供給過剰になっている状況です。供給過剰という、何か、さも問題がありそうなんですけれども、平たく言えば、ゆとりがある状態。

これが深刻化することがないように留意しろというのは、端的に言うと、3歳児以上の保育園の整備は今後拡充しなくていいと読めてしまう文章なんですけれども、そういった真意があったのでしょうか。

○子育て支援係長 子ども・子育て会議の会議中のご意見であったか、事前にご質問・ご意見いただいた際のものだったか、申しわけないですがはっきり記憶してませんが、あったということで、こちらに記載させていただいております。

○松田会長 僕もうろ覚えなんですけれども、2号認定の部分にそういうちょっと余白が出るということは、そこへ決められた財政がいつてしまっていて、本当に必要な3号認定のところにはいかないということがないようにという文脈で何かおっしゃったような覚えがあるんですが。

○高橋委員 きっと私が言ったんじゃないかと思うんですけど、現実既に2号認定ではかなり供給過剰になっているということについて、どのように今後対策をとられるのですかという質問をしたと思います。ですから、この深刻化というのは、おそらく事業者にとって深刻化しないようにという意味だったかもしれませんが、この文章の意味はよくわかりませんが、そういった流れはあったと思います。

○松田会長 それでは、石川委員がご指摘くださったことが、そんなふうに取り取れないように、少し文言をご検討いただくということでよろしいでしょうか。

○石川委員 念のため補足させていただきますと、保育園に入れる入れないというのは、結構女性の就業の境目になったりするわけですね。政府として新しいプランの中で女性の就業率80%みたいな数字も出されているわけなんですけれども、保育園0・1歳で育休明けで入りたい、入れなかったとなったときには、当然その後3歳になってからも保育園ではない可能性が高くなってくる場合もあります。もちろん3歳からはゆとりがあるから保育園に入れるねというのもあるんですけども、仕事を辞めているわけです。0・1・2のときに諦めてしまっているという経緯があるわけですので、もし今後、0・1・2の3号認定のほうで拡充して、量の確保ができていて、3号認定できちんと待機児童が出ずに、女性が希望どおりの就業を継続できているということになれば、当然2号認定のほうにそのまま流れてくるわけなので、何かこの文章だと、いわゆる小規模保育、0・1・2のところだけを拡充して、3歳以降のことは深刻化しないという、つまりこれ以上拡張しないでくれと、人口はいずれ減るのだからというような文脈の文章に読めてしまうので、そういったことは今時点で我々委員のほうから出した覚えはないと思

いますし、そのことをちょっと改めて、今の発言も会議録に残ると思いますので、ちゃんと残しておきたいなと思って話しさせていただきました。

○水津委員 私も、多分この議論をしたときは、小規模保育所を増やすことで3歳児の移行の部分
が、連携のところはどうなっているのかという質問をさせていただいて、そのところから、なかなか市が積極的に介入できないとか、連携がなかなかとれないというお話があったと思うので、その部分を拡充していただきたいのと、あと、今おっしゃったように、乳幼児の枠が増えれば当然3号認定がそのような状況になることはないはずなので、そういうふうに取り取りできるように書かないと、この部分は私たちの意図ではないと思います。

○松田会長 そのような形でよろしいでしょうか。では、今のご意見を踏まえていただいて、修正をいただければありがたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

○窪田委員 (2) 保育施設の⑤、「認可と認可外との格差是正について、積極的に進めていただきたい」と書いてあるんですけども、28年度から29年度にかけて認可外保育園の保育料の補助額を9,000円から1万円に上げたことで、評価をBからAにたしか変えられていたと思うんですね。ただ、東京都内だけでなく、ほかの自治体における補助額と比べたときに、果たしてそれが本当にA評価でいいのかという議論が既になされているんですが、ここの格差是正を積極的に進めていただきたいも、Aになっちゃったからそのままでもいいよねということではなく、きちんと進めてもらえるような、何か具体的なスケジュール感みたいなものも、いずれ次年度以降提示いただくんだと思うんですけども、積極的にやってほしいですということを改めて発言させてください。

○石川委員 今回の窪田委員の発言に関連するんですけども、今回こういった形で評価の報告を出す
すと、どれもこれも、さらに推進してくれとなります。さらにビジョンときちんと立ててくれというような形で、議論を求める文章が多くなっているんですけども、それに対して予算措置がとられないことには、言われた側の部署としても、とは言いますが、財政がとていうことで、全て財政的な面で切られてしまう可能性があって、何か要望だけ出して実現性がないやりとりをずっと続けてしまうと、我々委員のほうも引いてしま
すし、矢を突きつけられる部署としても、それもきついなと考えている次第です。です
ので、こういった格差是正について、積極的に進めていただきたいということをやんわり
と書いてしまうと、じゃあ、できる範囲でやればいかなとなってしまうのかと、

そういう心配をしています。じゃあ、ここで今どう書けばいいのかというのは、皆さんにできればお知恵をおかりしたいなと思うんですけど。

○松田会長 いかがでしょうか。

○窪田委員 よくわからないんですけど、予算のことを考えたら全てが予算ありき。どうよくしていくかみたいなことを、そもそも私たちは議論すべき場であって、予算がないからできませんという回答は、本来市側はするべきではないと思っていますので、よりよくするためには、だけどできなかったという結果が、毎年よくなっていくためのステップだと思う。何か表現は、こちらとしてはよりよくするためにこう考えましたという意味で、ちょっと誘導っぽくなくても致し方ないのではないかというふうに感じるのですが。

○石川委員 小金井の財政ということを考えると、いろいろな将来の方針とか建物の方針とかのほうは何千億と、千何百億かかるということで、そのほかのところでは、もうどんどん予算が削られていく一方というようなこともあると思うんですけども、片や、都や国にとっては、今、子育て世代への支援というのが一番注目を浴びる部分でもありますし、じゃあ予算措置をつけてという、お金で動かせる機運というのもあるわけですね。そう考えると、市だけで積極的に進めていただくとなると、表現してしまうと、財政の問題でできませんとなってしまうので、都、国に対しても働きかけをして、この格差是正について、より積極的に進めていくようにという表現にしておけば、そうすると、変な言い方ですけども、市側の担当者としてはできることが、今、市の予算でできることだけを考えるのではなくて、都や国へ働きかけ、あるいは都や国の補助制度が変わったならば、それをきちんと活用して市民に還元していくというような形で動きがとれるかと思うので、この書き方でも、言わずともそう動けますということであればいいんですけども、積極的に進めていただきたいというのを、何て言えばいいんでしょう、矢に見えるので、矢を市の職員だけ向けるという形にはしたくないので、今のような、表現を変えてもそんなに変わらないよということであれば特に気にしないんですけども、今発言をさせていただいたので、真意は伝わったかと思えますので。

○布谷委員 小金井市の財政の面とかから見て、今この場でここの文面をどうするかというのは、ちょっと今しがた難しい面があるので、この⑤に関しては、市として保育は安定的に継続的に維持していくために公的負担と利用者負担の適正とか、もう少し文面を、これ、「のびゆくこどもプラン」は来年になりますので、結論を出していくためにも、もう二言ぐらい付け加えた文面にさせていただいたら、わかりやすいものになるのではないかと

思います。

○水津委員　　この⑤の認可と認可外との格差是正というところの括弧に保育料になっていますよね。これは、保育料のことだけをイメージした文章なのか、それとも内容ですかね。環境ですとかそういうことも含めたものなのかが何となく、保育料の問題からすると、やっぱり補助金以外にないということになってしまうと、評価表3のところにあるような評価、これの評価方法が受給者数になっている部分があって、それがここに結びつくのかどうのかなというところがあるので、もうちょっとわかりやすくというか、格差是正のポイントがわかるような書き方というのはいけませんかね。

○松田会長　　その格差是正という問題が何を指しているのかということですね。この会議で話合ったことというのは、いわゆる単純な経済的負担ということだけを言っているわけではないということなんです。そのあたりのところを、議事録なんかもちょっと振り返っていただきながら、少し修正を検討していただくということで進めていただいて、次回またちょっと検討はできると思いますけれども、今の委員の皆さんのことを含んでいただくようなご努力をしていただくということかと思しますので、よろしいでしょうか。

○有馬委員　　(2)の③、「指摘事項について可能な範囲で公表いただきたい」というのは大変いいと思うんですけども、この「可能な」というのは、何を指すんですかね。できる限り公表していただきたいとか、何か「可能な」ってつくと、もう全部不可能ですという話になったら元も子もないような感じがちょっとしないでもないですね。

○曾根委員　　実際に、それだったらどこが不可能なんだということを明確にすれば可能のラインが出てくるし、これ、本当に難しい。市としてもどこまで立ち入っているのか、非常に難しい問題だと思います。でも、そのラインは、ここまではというラインを設けたほうがいいのかというのが幾つもある気がするんですが。この認可の基準も含めて、本当に小金井市に合っている認可ののかなとか基準のかが。

小金井市は、この会議に出ても、犯罪も少ないし、とてもいいまちなんだと思うので、伺って、都のほうの基準とかに合わせてしまっていたら、まだこれだけ余裕がありますって、余裕があると僕は思っていますので、いろんなソフト面で、ハード面ででも、そのぐらいの何か市から、認可するだけではなくて、強い意思を示して、みんなでやっていく市なんだというところを認識し合えたらよくなるのかな。ちょっとこのままだと心配だなというふうに思えなくもないんですが。もちろん皆さんの努力の上に成り立って

いるのはもう重々承知の上、まだちょっと方向性として残るところもあるんじゃないかなと考えますけどね。

○高橋委員 ③の指導検査について、保育施設の指導検査は26年度までは東京都が行っていたんですけれども、新しい制度になってから小金井市が指導検査をすることになっているんですが、まだその体制は整ってないんじゃないかと思うんです。小金井の保育施設がどんどん増える中で、指導検査の体制を整えるなどして、質をちゃんと見ていってくださいという意見を言ったような気がするんですね。ですから、やっぱり内容を公表するという以前に、ちゃんとそれを、一つ一つのさまざまな形の施設を同じ基準できちんと見ていってほしいというところなので、結果を公表するというよりも、結果ってそもそもまだあまりしてないと思うんですね、たくさんある施設の中で。ですから、そのポイントを公表していくとか、ちゃんと基準を決めていくとか、そういう形で表現していただけたらいいのかなと思うんですけれども。

○保育政策担当課長 ③のところなんですけれども、私のほうでは、この「可能な範囲で」という言葉が、その前段の「指摘事項」の「指摘」という言葉と連動して、こういう表現にされたのかなという思いがあります。指導検査、今、高橋委員もおっしゃっていただいたとおり、新しい法律ができたことによって、市のほうも持ってはいるんですが、都認可につきましては都も依然として持っている状況がありますので、都と連動した形で対応させていただいているというのが小金井市の実態であります。こちらにつきましては、先ほど高橋委員がおっしゃったような形で、園の方も含めて保育をよくしていきましょうというような趣旨の一環として出たご意見の一つだったのかなという認識を持っていたので、私どものほうとしては、指摘に対して可能な範囲でというような表現については特に違和感もなかったものですので、事務局側としてはこの状態で案として出されることについては特に違和感はなかったというところかなと思っております。

それから、指摘の部分につきましてですけれども、都のほうも例として公表することはあるかなと思いますが、指導検査というのは、基本的には都も摘発目的ではなくて、よりよくしていこうというような主眼を持っておりますので、あまりに公表という部分については、なじむものとなじまないもの、それから、公表するまでもないようなものも含めてさまざまあるかなというふうに思っておりますので、あくまでも、事務局側としましてはですけれども、特段、表現としてはさほど違和感はなかったという、ちょっと感想じみた発言になりますが、以上です。

○水津委員 公表の問題を、できる限りというところの文言にこだわって言っているところはもちろんあると思うんですけど、公表するしないよりも以前に、高橋先生のおっしゃるようなきちんとした指導がどの程度なされているかということが大事なことであって、そのシステムを、制度が変わったところでちゃんと構築しているのかどうかということを知りたいということが大きな問題だと思うので、そここのところは公表問題にとらわれたくないなと私は思います。

○松田会長 いかがでしょうか。

○水津委員 園が、これだけ認可が増えていますよね、小規模保育園を含めて。そうすると、やっぱり市の財政としていろいろ難しい部分があるかと思うけれども、増えれば増えるだけ指導のシステムはすごく必要なことになると思うので。同じ子どもが、園によってやっぱり生活が変わるといのは非常に望ましいことではないんですよね、同じ小金井市の子どもであるのかかわらず、同じ認可保育園に行っているのに、ハード面で恵まれている、恵まれないというのは当然あるけれども、それ以上にその部分の指導で救われる部分とかあると思うので、そここのところをより一層留意していただきたいというふうに思います。そのことをできればあらわしたいです。

○高橋委員 水津委員のおっしゃるとおりだと思います。点検評価していく中で、保育施設に限って言えば、公立園だけを評価しているというところがあって、たくさんの保育施設とさまざまな事業体のことが全く見えていないのかなというところがすごく感じていましたので、そのような形で。自分で選んだところにすっと入れるのであれば何でもないと思うんですけども、今、待機児がこれだけ多い状況の中で必ずしもそうではない。だとすれば、やはりきちんとした水準というか基準が必要だと思います。そういったことを書いていただきたいと思います。

○曾根委員 実際に園を運営しても、例えば僕らのところのカリキュラムなんかは全員親に公表するんです。先生が使っているものと親御さんに配って。こういうものというのは結構どこの園もあると思います。でも、それをきつとごらんになったことは、市の職員の方は一度もないんじゃないかと。まさしく市長さんは何も知らないんじゃないかというふうに思いますので、やっぱりそのぐらいは提出を求めても、任意の提出でもいいんでしょうけれども、各園のカリキュラムを集めて公表されれば、園同士の質向上にも役立つんじゃないかなんていうふうに思うので。これは何も知らない、実際に足を踏み入れるのは、もっと申しわけないというような、どんな保育をしていますかとか、そういうよ

うなことはちょっと遠慮したいというようなこともあるでしょうけど、まずはそういうところから始めるというのは、そんなに運営している側にとって負担ではないと思います。そういうことへのご検討というのはいかがなものかなと思います。

○松田会長 皆さんの話を伺っていて、大意としては、要するに指導検査ということが、どの園にもしっかりと行なわれる体制をまずは整備していただきたい。その際に、例えばカリキュラムの問題であったりとか、ちょっといろいろ例をいただいて、そういうところがポイントになる可能性はあるかもしれないということだと思います。

今、委員がおっしゃってくださったことはそのとおりだと思うんですけども、具体的にはその項目を全部、こういう形でこれでいきたいと思いますとか、これをまず優先しましょうというような議論をするまでには、ちょっとこの委員会ではまだ。ご意見はいただいて、少し酌んでいくということはあると思うんですけども、具体的にここをこうしましょうというところまでは、ちょっとまだ議論が成熟していないとも思えますので、指導検査ということの体制をまずは整えるという趣旨を明確にさせていただくというようなことで、少しまとめていくということはいかがでしょうか。

○有馬委員 今の2の④のところなんですけれども、その園の指摘に従うと、質ということを留意しつつというのを入れればよくなるのではないのかなという気がしました。まず誰でもいいから集めてきなさいというような形に見えてしまって、あまり我々が望んでいる形ではないのかなというふうに思った次第です。

○水津委員 多分、ここの議論のところでは、潜在保育士をどれぐらい把握しているかみたいな質問があった中での問題だったと思うので、そういう努力も当然する必要はあるかなというところ。さらに、誰でもいいからではないんだけど、質の向上も含めてということですかね。

○松田会長 そのあたりは少しそういう形で反映させていただくということで。

ほかいかがでしょうか。2番のほうも見てですけども、裏面にもずっとございますが。

○有馬委員 2ページ目の(4)の学童保育のところについて、ちょっと文章を読ませていただいたんですけども、まず、「空き教室」言葉の「空き」というのが、実際のところはそんなにあいているところはあまりないと思うので、「余裕教室」とか、ちょっとやわらかい表現のほうがよいのではと思いました。

あと、財源の話が先ほどから出ていますけれども、学童保育は今、民間委託を進めて

いて、一応その分の予算もあると思いますので、それを活用するというような表現も入れたほうがよいかなと思っています。

○松田会長　　いかがでしょうか。空き教室という言葉を使っちゃうと、物理的にあるということだけが対象に取り上げられてしまって、少し柔軟な民間委託とか、そういうことを含めてということですね。

民間のというのはいかがでしょう。

○石川委員　　不勉強で申しわけありません。今、有馬委員がおっしゃった学童の民間委託、今、市内で3園ですかね、その財政効果がどれぐらい実績として上がっているという話は、この会議体の中では話がなかったと思うんですけども、もし今この場で補足いただけるようであればそれを聞いて、皆さん判断しやすくなるのではないかと思います。

○児童青少年課長　　ちょっと現時点で細かい数字を今日持ってきていないので、うろ覚えではあるんですけども、27年度、1年目がたしか四千数百万だったかなと。28年度が2,000万前後だったかなと。29年度においては1,000万ぐらいだったかなと、正確な数字はちょっと覚えていないんですけども、それぐらいだったというふうに記憶してございます。

それで、財政効果については、学童で生まれたからといって、そのお金に色がついているわけではないので、市の各部門において、その財源については利用しているということの中で、この文章の中に入れるというのはなかなか厳しいのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○水津委員　　このところはかなり議論したと思うんですけども、学童保育のあり方と、放課後子ども教室ですとか、そのあたりのところを横につながって整備をしてみたいなお話があったと思うんですけど、その辺のところがないかなというふうに思うので、何か今後の、今の状況でいくと学童保育は非常に厳しいものになるということは、もうどなたも否定する方はいらっしやらないと思うんですけど、その解決策として新たな方策を考えていくとか、何かそういうような観点のものが、それは話をしたと思うので、できればわかるように入れたいかなと思っています。

○有馬委員　　今のお話に関連して、例えば児童館を増やすというのをかなり長い時間議論したようなこともありますし、あと、(5)の放課後子ども総合プラン事業に対しても、質や量を向上させるために小金井市で運営基準というのもつくろうという話もしたと思うので、その辺も入れていただけるとよいと思います。

○古源委員 (5)の放課後子ども総合プラン事業ですが、1行目の「計画上平成31年度まで」となっているんですけど、31年度末までだったと思うので、それを入れていただきたいと思います。

それから、2段落の終盤のところに「各小学校での取組みを質・量ともに向上させていくために、ボランティア講師への報酬を見直すよう」というふうに書いてあるんですが、このボランティア講師への報酬の見直しということに限定した話ではなかったようにちょっと思っておりますので、そのあたりを検討していただけたらと思います。

○松田会長 質・量ともに向上させていくために、幾つか確かにお話がありましたよね。

○古源委員 そうですね。この4番のところでもそれなりに触れられておりますが、空き教室の対策であるとか、スタッフ全般の話だったと思うので、そういったことも含めていただきたいので、よろしくお願いします。

○松田会長 今までのお話は、(4)と(5)が関連深い話ですし、その全体像みたいなことが確かに問題になっていたと思いますので、少し補足いただいて書き込んでいただくという事で補っていければと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかはいかががでしょうか。

○窪田委員 2の(3)の延長保育事業について、時間外保育なんですけれども、これの議論をしていたときに、都内の在勤者のうち、50%以上が1時間以上の通勤時間がかかっていますという話を私はさせていただいたんですけれども、なので、「都内在住者の利便性を考慮した時間設定」ではなく、現在、19時というふうに公立園はしているので、そこを20時まで延長してほしいというふうに具体的には書けないものでしょうか。

○松田会長 いかがでしょうか。

○窪田委員 というのも、公立園以外は20時までやっているところが多いと思うので、何で19時までになっているのか、それを市としてももう少し延長してやっていくことはできないんだろうかと感じました。

○保育政策担当課長 延長保育の件は、以前から公立についてご要望いただいているところはあるというのは認識しております。一方で、20時までというのは、民間園の方々にとってはオーソドックスな形になっていっているというふうに理解はしているところではあります。

ただ、ここで公立園がという限定をするのではなくて、延長保育自体の時間の設定のことが一番なのかなというところもこちらとしては思っておりましたので、書き方として今ソフトになっている部分はあるのかもしれないんですけども、あえて公立だけと

ということではなくて、延長保育の時間設定の部分の全体のところもあるのかなという思いもあったので、総括的な形の書き方にさせていただいているということと、担当課としましては、伺った内容自体を理解した上で読んでしまうので、今おっしゃっているような観点を持ってちょっと読んでいたので、それが第三者の方が見たときに違う読み方をされるというようなことがあれば、その表現の部分についてはやはり調整をさせていただく部分はあるかなというふうには思っておりますけれども、延長保育事業自体の時間の持ち方全体の部分のお話という理解でこちらはずっとおりましたので、その部分については、そのほうがよりよいのではないかという理解でおります。

ですので、利便性という言葉をもう少しストレートな形に置きかえるなどの検討を、ちょっと事務局の中でもさせていただくのはどうかというふうには思います。

○窪田委員　この議論をしたときに、高橋委員のほうから、19時以降の延長を検討していますが、28年度は私立保育園14園のうち、既に19時以降実施していますというような、実施していない園に対して19時以降、検討してくださいと言う意味では、何か具体的な時間を明記したほうがわかりやすいんじゃないかなと思った次第といたしますか。

○保育政策担当課長　逆に、委員の皆様のご意見としてそういう部分があればというふうに思いますので。

○窪田委員　そうですね。

○高橋委員　私のところも19時までですけれども、そういった意味で、20時までの延長保育を増やしていく、受け入れの数を増やしていくという形で、例えば全園がしなくても、今の園よりもっと増やしていくというふうであればいいのではないかと思います。小金井市の場合、20時以降を考えてはいないと思うんです。都内では22時までとかいろいろありますけれども。ですから、20時までの延長保育を増やしていくという形でいいのではないのでしょうか。

○保育政策担当課長　今、高橋委員からも言っていただきましたけれども、全て20時というところまでするというのは、またそれはそれでという思いもありますし、私どもとしましては、やはり保護者の方の勤務の状況を考えると、長いほうがいいというのは存じ上げているんですが、一方でお子さんと離れる時間を増やしていくのがいいかどうかというもう一方の考え方もないわけではありませぬので、そのところについて、公立以外もそうですけれども、全て20時を目指すところまでかっちりというところまではなかなか難しいのかなという思いはあります。

ただ一方で、窪田委員がおっしゃっているような、延長保育の時間をさらに延ばしていただきたいというご要望は、公立だけではなくていただいているというのは認識しておりますので、そういったあたりがもう少し具体的な形でわかるような表現にできればいいのかなというふうには思いましたけれども。

○窪田委員 ありがとうございます。そういった形で全然いいかと思うんです。

あと、子どもと離れる時間がとおっしゃっていましたが、それに関しては、勤務形態であったり個人の考え方によって生活スタイルがあると思うので、それに関して、市側に個人の方々が何か意見をいただくような必要はないと思います。そこについてはちょっとご撤回いただきたいと思います。

○保育政策担当課長 いろいろな考え方の中で、そういうような考え方もあるということで申し上げました。市がそうすべきであるとか、そういうような考え方ではございませんので、誤解があるということであれば、会議録としてそこは削除をさせていただきたいと。

○窪田委員 削除は不要です。そういうふうに撤回したという事実だけご記載いただければ結構です。というのも、20時まで子どもを預けるからといって、子どもと離れている時間が長いことが問題であるというふうなことはないと思うんですね。それは、勤務がもしかすると11時から20時までご勤務の方もいらっしゃるかもしれないですし、シフト制で17時から23時まで働いている方もいらっしゃるでしょうし、そういう意味で新宿区には24時間営業の認可保育園があるわけで、それが小金井市にないことが大問題であるとは思わないけれども、20時だろうと21時だろうと、本来であれば24時間保育があってもおかしくない。それは働き方が柔軟になっていって、女性が社会進出していく中で、いろんな働き方が、多様性が出てきているから、そこに対応する保育が必要だよねという考え方でやっているわけで、子どもが離れる時間が、延長保育を長くしたからといって長くなるということはちょっと同じではないというふうに私は思います。そこはちょっと、消さなくていいので、議事録には残してください。お願いします。

○保育政策担当課長 では、今、窪田委員がおっしゃったご意見承った上で、撤回をさせていただくという形の会議録でよろしいですか。

○窪田委員 ありがとうございます。

○松田会長 利便性という言葉が、ちょっとここで議論していたことをうまくあらわしているのかというのが、いささかぴったりこないんじゃないかというところが一番大きいのかなと思いますので、その辺少しご検討いただくということで。

確かに延長保育1つとっても、夜勤の方もいらっしゃいますし、そういう意味では、20時というのは1つわかりやすい表現になるので、そういう意味での訴求力はあると思うんです。ただ、下手をしますと、文脈をうまくとっていただければ、じゃ、私は夜に働いているのに、20時なんて意味がないと。私は変な人なのみたいな、そういう受けとめ方をされなくもないと。先ほどの話もちよっとそういうような趣旨は強かったかなと思うんです。

つまり、ほんとうにいろんなお考えの方がいらっしゃって、市というような公共の政策というのは、どの方々もしっかりと支えていくということがあるので、ある考え方にちょっと寄り添っていくということではないということがベースで、皆さんが話してくださったことかなと思います。その辺、誤解のないような表現で、でも、利便性ということでは、ちょっとここでの話が表現としてはいささかぴんとこないかなというところはするかなと思います。

○曾根委員　　そもそも、子ども・子育て会議ということなんだから、今の先生がおっしゃったようなことで利便性という言葉はやっぱり非常にひっかかる。子どもの立場でいるのかとか。

○松田会長　　いかがでしょうか。お願いします。

○石川委員　　曾根委員、あるいは窪田委員、皆さんおっしゃっているところはほんとうに心から共感するんですけども、こちらの評価表では、保護者の就労状況等を踏まえてと書いてあったのが、今回、都内在勤者の利便性という表現になったのは、事前の質問か何かで多分こういった表現があって、それを引っ張ってきたのかなと思うんです。でも、こちらの確保の方針のところでは、就業状況に沿った形になっているので、素案の頭のほうも、そちらの表記に合わせていけばそごがないのかなと思います。

○松田会長　　そのあたりちょっとご検討いただいて、修正をお願いできればと思います。

そのほかいかがでしょうか。この後の別紙3のほうは、先ほど来お話し出ていますように、意見と質問が項目に対して1対1で、わりと書き込まれているので、少し時間をかけて見ていただくということも必要かなと思っております。ここでお気づきいただいたところはお話しくださればと思うんですが、場合によっては、後ほど事務局のほうにということで、修正はかけやすいところだと思いますので。今までのところはこういう形でまとめられていますので、委員の皆さんが合意ということでコメントする必要があったものでありますから。

○石川委員　　ちょっとまだ自分の中でうまく表現しづらいんですけども、素案の2ページ、

(9) 病児保育、子育て援助活動支援事業のところで、施設型支援と訪問型支援ということで、「訪問型支援についても検討いただきたい」と書いてあるんですが、ちょっとわかりづらい部分があって、要するに施設型支援というのは、建物があって、市内に1カ所病児保育をやっていますので、そこへお子さんを連れてきてくれれば病児でも預かれますよというものなんですが、訪問型の支援となると、病児のいるご家庭に訪問保育のサービスが行くことになると思うんです。そうすると、何か施設型の支援というと、施設型のサービスを拡充していくことだとわかると。訪問型の支援というこの言葉が、ぱっと見て、あっ、訪問保育を利用された方への補助を指しているのかなとか、何を指しているのかわからないですね。訪問型の支援について検討するというのが非常にわかりにくくなってしまっているんで、施設型の病児保育を利用された方への支援、利用される方を訪問……、何と表現すればいいんでしょうね。施設型を整備することで支援する。それだけだとアクセスの格差が生じるので、訪問型支援の利用に対しても補助等の支援について検討いただきたいとすれば、初めて読む人にも意味が通じやすくなるのではないかと思います。通じましたでしょうか。

○松田会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○窪田委員 すいません、そもそも訪問型って何でしたっけ。ベビーシッターが来てくれるということでしたっけ。ファミリー・サポートは、ベビーシッター的な形で家に来て預かってくれるサービスじゃないということですけど、この訪問型支援って、そもそもこういう話ってされていたんですっけ。

○松田会長 いかがでしょうか。

○水津委員 これは拡充というか利用しやすくするために、ファミリー・サポート・センターは今、病児保育を受けている緊急対応を研究して、利用できるような方向性を見つけるみたいな話だったっけと思ったりもするんですけど。

○窪田委員 ということは、ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化と訪問型支援っていうのはイコールですか。

○松田会長 実際的に小金井のほうで、今、話題になっている訪問型の支援というのは、ファミリー・サポートは病児には使えないですけども、それ以外に何か指してございますかね。おそらくないわけですよね。ですから、そういうアクセスに応じて格差が出ちゃうので、そういう子をこういったもので支えるという仕組みが、それが補助になるのか、あるいはファミサポでもう少しお含みになるのかわかんないけど、そういう方法をちょっと考

えてみてほしい、検討してみしてほしいという趣旨ですかね。

○窪田委員 自分がぐあい悪くなったときに子どもを見てもらう人が来てくれるようなサービスのことを訪問型って言っていたんですよね。違いましたっけ。

○水津委員 病児・病後児保育が場所が限定されていて利用しにくいという中での、もうちょっと利用しやすいことはできないですかという話の中の整備がどうとかっていう話じゃなかったかと。

○窪田委員 すいません、失礼しました。

○石川委員 自分がこれ質問等々させていただいたんですけども、小金井市ではそういった病児訪問保育に対する援助みたいなものが一切なくて、全部自己負担でやるしかないという形なんですけど、ちょっと具体的にどこかというのが出てこないんですけども、区部とかでは公的な補助を入れて、ハード面で支援したいんですけども、それで足りていない部分はソフト面の支援があるので活用してくださいねという形で公平性を保っているということがあったので、述べさせていただいた部分だと思います。

○水津委員 そういうことが、この文章では非常にわからないと思うんです。

○松田会長 お願いします。

○布谷委員 今、話を聞くと、訪問型の事業については、公的なものじゃなくて私的に、各家庭でやっているという実態があるということですよ。

○石川委員 民間でということですよ。

○布谷委員 はい。ということは、訪問型の事業を展開してくれということではなくて、その事業に対する支援をお願いしたいということですね。それを書けばいいんじゃないのかなど。

○水津委員 すぐには無理だけど検討するとか、してほしいとか、そういうような要望だと思うんですよ。何か、くるみだとか何とかっていう遠いところまで病気の子どもを連れていかななくてもいいようなことができるような人に対する補助を含めての支援の施策を検討してくださいということがわかるように書いていただけると。

○森川委員 支援というのは具体的には？ 金銭的なものじゃなくて。そのほかにも方法があるの？

○石川委員 金銭的な補助をする場合には、例えばそういった病児・病後児保育サービスの利用者登録をするときに入会金的に払うときがあるので、その一部を補助するとか、あるいは都度都度利用するときの補助があるとか。いずれにせよ金銭的な部分と、あとはそれらをハードの病児・病後児保育を市がやっていますよというのを宣伝するときに合わせて

て、こちらが利用できなかったときは申しわけないですけどこちらもあるので、ご活用くださいといった広報をすることで、病児・病後児保育サービスをやっている側の人にとっても、ちゃんと市と連携をとって進めていますという形をとれるということですね。

○松田会長 森川委員のご質問は、そういうお金の面での補助ということが今までなっていますよね。それ以外に訪問型の支援というふうな方法があるのかという。先ほど水津委員はそれも含めてとおっしゃったので、それ以外の部分というのは例えばどういうものがあるのかという。

○窪田委員 多分、金銭的なこと以外は実はなくて、ただ情報的な部分での格差が生じているという、例えば病児ベビーシッターをやっている会社が実は都内にあって、24時間依頼や、30分以内に駆けつけてくれますみたいなNPO法人とかあつたりするんですけど、そういうことを知らない人たちが多分たくさんいるので、情報提供と金銭的な支援ぐらいしか多分支援ってないんじゃないかなという気がするんですけど。

○松田会長 そうだとすると、森川委員の意見はそれをそのまま書き込んだほうがいいんじゃないかという、わかりやすいということですよ。いかがでしょうか。

○水津委員 やっぱこのプランの中に、そもそも病後児保育室を設置しますみたいなものしかおそらくなかったと思うので、それだけではやっぱりカバーできないということがあるので、あらゆる、どこまでが可能かわからないけれども、病児・病後児を見てくれる、その情報発信とか、将来的には補助も検討するとか、そういうようなことをもっと検討していくという段階が1つあるのかなと。今すぐ補助出せとか何しろということには、多分、プラン上ならないと思うので。

○松田会長 全く架空の話ですけど、例えば相互扶助システムみたいなシステム自体を小金井でつくりましょうとか、そういうこともあるかもしれませんからね。

○水津委員 将来的にそういうこともあると思うので。

○松田会長 今のは全く架空の話ですよ。思考の中でのただの例を出すためのということですけども。じゃ、そういう趣旨がしっかりと読まれるような形で、ちょっとこちらも修正をお願いするということにしたいと思います。

どうぞ。

○石川委員 今、水津委員のおっしゃっていたところで思い当たったんですけども、目標の中で、のびゆくこどもプランの中には病児保育の確保の方針に基づいて、年間何人日で数字で確保しろというふうに記載しているんですけども、今回この報告の中で、訪問型の利

用に対しても何らか支援等するのかあれですけども、アクションを検討してほしいということを一文入れるとすれば、のびゆくこどもプランの次の見直しのときにはそこも含めた。それと同時に、このファミサポの部分は必要性をそもそも研究していきますみたいになっていますので、それも含めて格差が、ハードとソフトでの病児・病後児保育事業の格差がないようにプランを立てましょうねということも、この「検討いただきたい」の文面に入っているということだと思います。

今のプランに対してできていないからという意味じゃなくて、今のプランはそもそも掲げていないけれども、次のプランではそこも含めて掲げられるように検討いただきたいということでもあります。

○松田会長 いかがでしょうか。

○村上委員 病児の訪問型の民間のをを使うと、ほんとうに時間単位何千円で過ぎていくのは皆さんご存じだと思うので、例えば1,000円補助しますと言われてもほんとうに微々たるもので、1日で何万円が飛んでいくんですよね。なので、市として訪問型の支援に少し触れられるのであれば、おっしゃったようにファミサポを通したそちら側からの、金額設定がまるで比べものにならないので、そちらを書かれたほうが、より市民には優しいというか、いいんじゃないかなと。私のいる市は別のところなので、ファミサポを積極的に病児の保育を取り入れてくださっているの、非常に助かっているところなんですけれど、そういうところもあるので。

○松田会長 そういう検討とあれですね、プランを立てるときの前提みたいなことも少し含んだ形で検討していただく狙いみたいなどころでの、文章の中に趣旨が入るということですね。お願いします。

○布谷委員 同じ(9)になるんですが、3ページのほうに行くんですが、「事業については、必要性も含め慎重に検討いただきたい」という、必要性を含めって何をとっているのかということの文章が必要なのかなというところが感想です。「必要性を含め」という文章は、とるとまずいんですかね。

○水津委員 必要ないこともあるみたいに見えますよね。

○布谷委員 何をもって必要性と呼んでいるのかというところがちょっと見えないので。

○松田会長 これは今のお話だったんですかね、趣旨としては、病児保育ということに対してという文脈でしたか。

○森川委員 先ほど村上委員が言ったような内容を含めて要るのかなというとり方もできますよね。

- 松田会長 ああ、そうですね。そしたら、先ほどのご修正をいただく中で、この文章を統合して、少し整えていただくという方法でよろしいのでしょうか。
- 布谷委員 この前半の部分というのは、そういう該当施設を利用した場合の経費についての補助のことをうたっているのか。そして、2番目については、ファミリー・サポート・センターにおけるそういった対応をお願いしますと言っているのかというようにとれなくはない。
- 松田会長 そもそも経費の問題とそれ以外の問題ということを書いていたんじゃないかと思いません。
- 布谷委員 じゃ、別に上下で分かれているわけではないですね。
- 松田会長 ちょっと今の委員の皆さんのお話からしますと、問題点はやっぱり今のところ、1番にあるのはアクセスの格差ということです。ですから、それに対して何か違うやはり〇〇を、ご検討をお願いしたいというところです。
- そうしたら、そういう場合をもうちょっとしっかりと表現していただけるような形で、ちょっとご修正をお願いしていただいでよろしいでしょうか。
- この別紙3も、今見ていただいて、お気づきのことがあるようでしたら少しとは思いますが。
- 有馬委員 別紙というか、3ページ目の3の文章の中なんですけども、これは書いていただいたとおり、評価の方法に疑義が、何でそういうので評価するんですかという議論が結構あったと思うんですが、下から5行目の『評価の方法』の内容に」というのがあって、私が思うには、「評価の方法に疑義があるもの」だと思うんですけども、この「内容」がついているというのはどういうことなんですか。ちょっとわかりづらいかな。評価の方法に疑義があったといったほうが自然かなと思います。
- 水津委員 そうですね。もっとわかりやすくつくらないといけない。
- 松田会長 ほかいかがでしょうか。
- 布谷委員 評価基準のことではない？ 何かこれだとどうにでもとれるような。それとも、評価基準と、普通の自治体だったら内容ですか。
- 水津委員 おそらく、評価の方法というふうに書かれているものが正しいのかどうか、その評価方法が正しいかどうかということを中心に議論したと思うので、そういうことが言いたいんです。
- 松田会長 評価の視点といいますか観点とか、その観点から見た場合の値、基準値とか、そこで

示される内容というんでしょうか、そういうものを含んで方法という言葉が使われているので、その辺がちょっとあれですかね、少し整理がされて記載されたほうが。

趣旨としては、水津委員がおっしゃってくださったとおりで、もともとの評価は目的に対しての評価ですから、なぜこの目的をチェックするのにこの話になっているんだというのがちょっとすとんと落ちないという、そういう話が結構あったわけですね。

○石川委員　　今、松田会長がおっしゃったとおりで、一番最後の文章に「点検・評価しやすい計画としていただきたい」と書いてあるんですけど、これも間違いで、点検・評価しやすい計画にしてほしいんじゃないんですよ。目的の達成により実効的な計画にしてほしいと。そのためのクリアな評価基準にしてほしいということなんで、点検・評価しやすい計画というのは、まるで意図と離れちゃうかと思います。

○水津委員　　そうすると、ただ数値だけのほうが評価しやすいといえは評価しやすいので、そういうことではないですよ、言いたかったことは。

○森川委員　　私、発言したのかちょっと自分の記憶が定かでないんですが、評価の方法や何かで見ると、何とかの数値とか、何とかの人数とか、何とかの回数とかいうところが、利用者数とか参加人数とかそういったものが出ているんですが、それが目的を達成するためのある程度の指標になるんですが、それは何かというと、取り組み目標、こういうことをやりました、こういう事業をしました、これによってこれだけ参加人数が増えましたというような事業所の取り組み目標であって、一番重要なのは、目的に準じてということなので、成果目標がどうかというところで、こういう目的があって、子どもたちもこうしたいという、それに対してこういう取り組みを通してこういう成果があったよという部分がやっぱり触れられていないのが一番、さっき水津さんが言ったような人数の評価になっちゃうというところなんで、やっぱりその部分を考えていくということで、我々学校現場なんですけども、それは教育委員会のほうから言われているのは、やっぱり成果目標と取り組み目標を記載してねということで、こういったことをやりますよ、それは子どもをこうするためということで、じゃ、子どもの変容をどういうふうにとるかというところの目標も記載しなさいよということでは言われているんですが、やっぱりその部分の意識がないと、多分見やすい取り組み目標の数値に振り回されちゃうのかなという感じがするので、その部分をうまく、この表を変えてくださいということではないんですが、何かそういう記述があると、我々のほうとしても評価がしやすいのかなと思います。

○石川委員 時間いっぱいだと思うんですけども、今日ご欠席の小川委員のほうから、総花的な評価になってしまって、もうどこが重点目標的なものなのかわからないと。なので、めり張りをつけるためにも、重点的にこの取り組みはほんとうに効果もあるし期待も高いということで、より積極的にみんな着目してねという部分を重点項目としてはどうかというお話が、かなり略しましたけども、あったと思います。なので、それに関しては、市側から次期の計画策定時に検討課題としますということがありましたので、ここの素案の中にも、改めて評価方法について触れていますので、評価方法見直しの際にはめり張りをつけて、重点課題というか重点項目についてもできれば選定してほしいということ、委員全員の目線として入れてもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○松田会長 いかがでしょうか。

○窪田委員 賛成です。

○松田会長 確かに今、項目別に横に並んでいまして、1つずつをチェックするという意味では非常に丁寧に見られるんですけど、一方でどこに力点があって、まずどこを考えないといけないのか等々のちょっと軽重みたいなものがわかりにくい、見えにくい、それは評価の非効率化につながるんじゃないかというような。

先ほど森川委員からご指摘がございました取り組み目標と成果目標ということがありましたけど、私も今、管理職なんですね、その話はほんとうによく聞くので、やはり言葉でKPIとKGIというんですけど、KPのPというのはパフォーマンスで、KGのGはゴールのことなんです。これは情報の共有というような趣旨ですけど、例えば私が会社勤めで契約を何件あげたかというのが勝負になるという話になったときに、それが成果目標です。その途中で、じゃ、それをするために何をしなきゃいけないか考えたときに、例えばDMを今までは100通出していたけど、やっぱり500通に上げたほうが効果が上がるんじゃないかとか、そんなふうになると、DMを500通出すというのがパフォーマンスの評価になって、それができたことで結果、ここまで契約数が増えたというのがゴールの評価になると、そんなような関係のお話かと思うんです。

一方で、ゴールの評価がしにくい目標もあるんです。価値みたいなことを目標に立てると、いいことをしましようという評価はどうすればいいかといったら、いいことができましたとしか言いようがなくてみたい。だから、そういうときはパフォーマンスのレベルで評価するというのも1つあるとか、そんないろいろな使い方がされることなん

です。

そういう意味では、評価の妥当性みたいなことというのは、ほんとうにいつも問題になりますので、そのあたり、ちょっとこの文章の中に書き込んでいただくというのは、委員の総意としてはあるのかなと思いました。

そうしましたら、今日はもう1件案件がございますので、ひとまず本日はこういう形で閉じさせていただきまして、本日いただきました委員の皆様の修正の部分を案として示していただくのと、とりわけ別紙3を含めて、この間、気づかれたことがありましたら、事務局のほうへ少しお聞かせいただくということで、次回の会議でこちらを成案としてまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、次第3のほうに入っていきたいと思っております。この議題は、家庭的保育事業の認可等に関する案件でございます。以前の会議で決定させていただきましたとおり、認可にかかわる審議は「公開することが子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認められるとき」に該当することから、非公開という形で進めさせていただければと思います。

この議題の審議は、おおむね10分程度予定しております。この審議が終わりましたら、ちょうど9時少し前、ないし9時ぐらいになるかなと思っておりますので、会議のほうは閉会させていただければと思っております。傍聴の皆様には大変お手数をかけますが、ここで一旦ご退室をいただければと思うところがございます。大変お手数をかけますが、よろしくお願いいたします。退室をされますまで、少しお待ちいただければと思います。

(傍聴者退室)

(※これ以降の家庭的保育事業の認可等に係る審議内容については要点筆記)

- 松田会長 次第3の家庭的保育事業の認可等に入る。
- 事務局 家庭的保育事業1施設について、平成31年3月末に閉園することとなった。平成30年度から段階的に縮小し、在園児については、連携園への進級等により支障が出ない予定である。
- 松田会長 質問等がないようなので、審議は以上とする。

閉 会